平成２９年（フ）第５号
兵庫県揖保郡太子町馬場285番地１　サンリットヴィラ　Ｂ棟203号室
破産者　山本　好幸
１　決定年月日　平成29年８月25日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所龍野支部

平成２８年（フ）第５４号
山口県柳井市伊陸2638番地、前住所山口県周南市大字安田428番地の１カーサ・エテルノＴ’Ｓ205号
破産者　國本　博彦
１　決定年月日　平成29年８月25日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所岩国支部

平成２８年（フ）第３８号
愛媛県喜多郡内子町城廻811番地１　麓第１団地201号
破産者　河野　孝幸
１　決定年月日　平成29年８月25日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所大洲支部

平成２９年（フ）第５０号
福岡県嘉麻市口春662番地30
破産者　小西喜代美
１　決定年月日　平成29年８月25日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成２９年（フ）第２７号
長崎県長崎市京泊２丁目２番９―104号
破産者　北村加代子
１　決定年月日　平成29年８月25日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第４９号
長崎県長崎市新地町６番56―303号
破産者　松尾　貞雄
１　決定年月日　平成29年８月25日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第１３３号
宮崎県延岡市山月町２丁目4775番地２、開始決定時の住所宮崎県延岡市東本小路１番地８マザーアースマンション　502
破産者　中尾　清美
１　決定年月日　平成29年８月25日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２９年（フ）第３０号
宮崎県延岡市高千穂通3804番地101、旧住所宮崎県延岡市野地町２丁目3925番地127
破産者　黒木　　謙
１　決定年月日　平成29年８月25日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所延岡支部

免責許可決定

平成２９年（フ）第５３号
千葉県山武市成東2424番地１　第５フジハイツ　203号室
破産者　五味美千子
１　決定年月日　平成29年８月23日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２９年（フ）第６０号
千葉県大網白里市駒込440番地８　大あみハイツＢ棟1213号
破産者　阿蘇智津子
１　決定年月日　平成29年８月23日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２８年（フ）第５８００号
東京都台東区竜泉２―20―２　ミサワホームズ三ノ輪1107、住民票上の住所東京都荒川区南千住２丁目19番２号
破産者　町田　利夫
１　決定年月日　平成29年８月23日
２　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２８６号
神奈川県厚木市山際748番地17　サンライズマンション202、前住所神奈川県厚木市妻田南１丁目１番９―104号
破産者　茂呂　直哉
１　決定年月日　平成29年８月23日
２　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２９年（フ）第１７４号
静岡市葵区瀬名７丁目33番11号　コンフォール瀬名105、開始決定時の住所静岡市葵区東千代田２丁目３番14―203号
破産者　太田　稔晃
１　決定年月日　平成29年８月23日
２　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第２３４号
静岡市清水区馬走12番46号　馬走グリーンハイツ203号
破産者　石田　智美
１　決定年月日　平成29年８月23日
２　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第２４０号
静岡県藤枝市時ケ谷377番地の31
破産者　大多和金博
１　決定年月日　平成29年８月23日
２　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第７０７号
愛知県海部郡大治町三本木字前深田23番地メゾン・ド・ルポ202号
破産者　杉田　　靖
１　決定年月日　平成29年８月23日
２　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第４３号
三重県志摩市志摩町越賀233番地５、前住所三重県志摩市志摩町和具4081番地３
破産者　谷口沙津美
１　決定年月日　平成29年８月23日
２　主文　破産者について免責を許可する。
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２９年（フ）第４３号
滋賀県愛知郡愛荘町市1702番地　ハッピーガーデン101号、前住所滋賀県東近江市妙法寺町1503番地１
破産者　杉本　博之
１　決定年月日　平成29年８月23日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所彦根支部

平成２９年（フ）第６４号
滋賀県近江八幡市武佐町145番地１（南―114号）、前住所滋賀県近江八幡市出町917番地１（201号）
破産者　武井　清市
１　決定年月日　平成29年８月23日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所彦根支部

平成２９年（フ）第７号
京都府亀岡市下矢田町東法楽寺55番地17
破産者　矢部　好子
１　決定年月日　平成29年８月23日
２　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所園部支部破産係

平成２９年（フ）第５号
島根県安来市宮内町310番地３　ベルフォーレⅡ203
破産者　村社　伸也
１　決定年月日　平成29年８月23日
２　主文　破産者について免責を許可する。
松江地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第１６号
松江市古志原６丁目９番54号
破産者　庄原　絵美
１　決定年月日　平成29年８月23日
２　主文　破産者について免責を許可する。
松江地方裁判所民事部